

人の力が、地域の力。

ふくく
くらてら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●9月1日は防災の日……2~3 ●10月1日は国勢調査……4 ●10月5日マイナンバー制度スタート……5 ●まちの話題・すくすく日記……6~7 ●ひろば・広報ぎやらりー……8~9 ●リレーエッセー……9 ●ほん大好き……10 ●くらて病院・Dr.古野の調子はいかが？……11 ●いきいき健康だより……12 ●国保のそこが知りたい……13 ●臨時福祉給付金の申請受付が始まりました……14 ●くらしの情報……15~19 ●元気が出る献立・9月のカレンダー……20

未来のパパ、ママは頑張りました。
8月11日、新生児4か月健診での中学生の体験学習。
まちの話題(6ページ)に詳細。

9 September
2015
No.669

台風・豪雨が引き起こす災害

■ 台風は年平均3個が日本に上陸

台風は主に8月下旬から9月頃に日本に接近します。上陸しなくても勢力を保ったまま海上に停滞し、大雨をもたらすことがあります。暴風雨の吹き荒れる台風、突然の集中豪雨など私たちの日常生活に悪天候が襲いかかると人命を含めて深刻な被害を引き起こします。とくに近年は、記録的な集中豪雨による土砂災害で犠牲になる人が多く、自然災害による犠牲者の半数近くを占めています。また、増水した河川が氾濫すると甚大な被害を及ぼします。家族の安全と財産を守るためには、日ごろからの備えが大切です。

川の近くに住んでいる人や釣り、水遊びで川を利用するときは、次のようなことに注意しましょう。

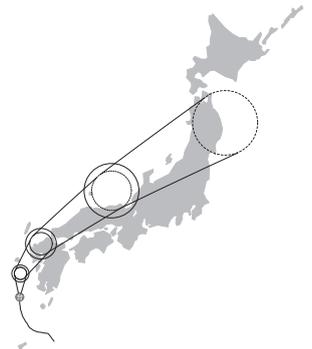
チェックすること

- 天気予報
- 警報や注意報
- 空の状態
- 川の状態

こんなときは要注意

- 「大気の状態が不安定」、「雷」、「天気の急変」などの表現があるとき
- 雷注意報、大雨や洪水の警報・注意報が出ているとき
- 「急に真っ黒な雲が近づいてきた」、「雷鳴が聞こえる」、「稲光が見えた」とき
- 「水かさが増えてきた」、「にごってきた」、「流木や落ち葉が流れてきた」とき

防災



9月1日は防災の日

■ 町内にある11か所の避難所

もしものときのために、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめて、非常時には速やかに避難できるようにしておきましょう。また、避難するときは、近所で独り暮らしのお年寄りや身体が不自由な人などにも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。町内の避難所は右のとおりです。

●災害時は、いつも通っている道が通れなくなっていることもあります。もしものときに慌てなくていいよう、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

剣地区
① 剣北小学校
② 鞍手町中央公民館
③ 鞍手町立体育館
④ 鞍手町立武道館
⑤ 剣南小学校

西川地区
⑧ 新延小学校
⑨ 鞍手町総合福祉センター
⑩ 西川小学校
⑪ 室木小学校

古月地区
⑥ 豊翔館
⑦ 古月小学校

■ 備えあれば憂いなし

これだけは そろえておきたい 防災グッズ

水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。



▶飲料水 水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶非常食 調理せずに食べられるものを。賞味期限があるので定期的な交換も必要です。



▶携帯ラジオ 停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。



▶懐中電灯 停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。



▶ヘルメット (防災ずきん) 落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。



▶その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類があると便利です。避難時にも役立ちます。



▶救急薬品 ばんそうこうや消毒薬などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。

エリアメール

緊急時にはエリアメール



緊急速報メールとは、国・地方公共団体からの災害や避難等の緊急情報を、対象エリア内にいる人に一斉に送信するものです。鞍手町においても携帯電話会社と契約し、町が情報を配信した場合に町内にいる利用者全員にメールが送信されます。なお、携帯機種によっては設定が必要なものや、利用できない機種がありますので、詳しくは電話会社へお問い合わせください。

- 携帯電話会社 株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社（au）
- メール受信料金及び情報料 無料
- 問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

町が配信する「災害避難情報」

災害避難情報を発信した際に、町内にいる町民、通勤、通学者等が所持している携帯電話（対象機種に限ります。）に一斉に配信されます。

「エリアメール」「緊急速報メール」は、災害時であっても回線混雑の影響を受けることなく配信することができます。

情報を受信するには、「エリアメール」「緊急速報メール」対応機種であれば、月額使用料や情報料など無料で受信することが可能です。

なお、対応機種であっても、受信設定が「OFF」となっている場合は、あらかじめ設定を「ON」にする必要があります。



【注意点】

- ①緊急速報メールは、専用の警報音とバイブレーション、画面上の表示で通知されます。
- ②鞍手町内にいないと受信することはできません。ただし、他市町にいた場合でも町境界付近にいた場合は、受信する場合があります。また、逆に緊急速報メールを配信している他市町（直方市、遠賀町）の情報を受信する場合があります。
- ③対象機種でも、設定を「ON」にしないと受信することができません。

対応機種及び受信設定方法等、「緊急速報メール」の詳細については、以下の各携帯電話会社のホームページを参照して下さい。

- ▶NTTドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>
- ▶au http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/
- ▶ソフトバンク http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/

防災や気象についての情報を防災メールまもるくんで配信

福岡県では、台風や大雨による災害など県内の防災や気象に関する情報を登録者にメールでお知らせしています。登録は無料です。

- 気象情報の配信 県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に受信レベルを設定できるようになっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。
- 防災・安全情報の配信 県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。
- 安否確認メール 県内で震度5弱以上の地震やそれに伴う津波の発生により大規模な災害が発生した場合に、あらかじめ登録された5人までの人に安否の確認メールを配信できます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報はパソコンから

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

▶防災メール・まもるくんへの登録はケータイから

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

- 問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課 ☎(092) 643局3114番まで

まもるくん
QRコード



10月1日は

国勢調査。

あなたの回答が、日本の未来をつくります。



日本に住むすべての人・世帯が調査の対象です

今年度は5年に1度の国勢調査の年。国勢調査は大正9年にはじまり今年で20回目になります。

この調査は、行政を進める上で最も基礎となる人口・世帯数、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の概数・居住状況を明らかにするために行なわれます。

いまの日本を知るうえで大切なこの調査は、雇用や福祉、町づくりなど身近なところで利用されます。

国勢調査は、10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人・世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3か月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も、調査対象となります。

スマートフォンなどからも回答できます

今回の調査は、

今までの調査票（紙）による調査に加えて、パソコン・タブレット・スマートフォン



からもご回答いただけます。

パソコン等を使用してインターネットで回答をするか調査票で回答をするかをお選びいただけます。

調査の日程や内容について

9月10日から順次調査員が皆さまのお宅に伺いインターネット回答の利用案内（インターネット回答用ID）を配布します。インターネットで回答する場合は、9月20日までに回答してください。

インターネット回答がなかった世帯には、9月26日から順次調査員が調査票を配布しますので、回答してください。

インターネット回答がなかった世帯には、10月1日から7日までの間に調査員が調査票の回収に伺います。

回答は、10月1日に皆さんが普段住んでいる場所で行っていただきます。調査内容、調査票の記入方法などについて、分からないことがある場合は、国勢調査コールセンターにお問い合わせいただくか、調査員が訪問した際にご質問ください。

※インターネット回答の利用案内の配布と同時に調査票を配布する場合があります。

※調査票の文字が小さくて見えにくい場合は、拡大文字調査票も用意しています。

回答していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、従業地または通学地、住居の種類など17項目です。

個人情報保護は厳重に管理・保護されます

統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。調査関係者には、守秘義務が課せられており調査内容の秘密は守られます。

調査票が封をして提出された場合は、調査員は、封筒を開封せず、封をしたまま町に提出します。

調査の結果

速報結果は、平成28年2月に公表される予定です。そのほか年齢別人口、世帯の状況などの詳しい統計データは、平成28年10月までに公表される予定です。

皆さんの生活や事業、将来の計画などに是非お役立てください。

調査をよそおった「かたり調査」にご注意

調査員は、「国勢調査員証」と「腕章」を身に付けています。不審に思われた場合は、鞍手町役場政策推進課政策係までお問い合わせください。

鞍手町の人口の推移

	人口（人）			世帯数
	総数	男	女	
昭和30年	30,794	15,316	15,478	6,205
昭和45年	18,266	8,515	9,751	4,998
昭和60年	20,540	9,660	10,880	6,174
平成2年	20,332	9,508	10,824	6,338
平成7年	20,248	9,571	10,677	6,531
平成12年	19,266	9,043	10,223	6,678
平成17年	18,204	8,537	9,667	6,646
平成22年	17,088	8,082	9,006	6,510

国勢調査 2015

詳しくは

国勢調査2015キャンペーンサイト < <http://kokusei2015.stat.go.jp/> >

問い合わせは

国勢調査コールセンター ☎ 0570-07-2015

鞍手町役場政策推進課政策係 ☎ 42-2111（内線384）まで



平成27年10月5日

マイナンバー制度スタート

平成27年10月以降、住民票のある住所地に皆さんのマイナンバー（12桁の個人番号）をお知らせする通知カードが送付されます。

やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない（次に該当する）人は、期限内に実際の居所情報（送付先）登録の申請が必要です。

1. 申請が必要な人

- ・東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難している人
 - ・ドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で、住民票を残して別の場所に住んでいる人
 - ・医療機関や施設等に入院・入所中で、住所地に誰も居住していない一人暮らしの人
 - ・その他やむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができない人
- ※申請が認められた場合は、登録された居所宛てにマイナンバーの通知カードが送付されます。

2. 申請期限

平成27年9月25日（金）

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）。ただし木曜日は午後7時まで。

3. 申請方法

居所情報登録申請書に必要事項を記入のうえ、下記の必要書類（*）を添付して鞍手町役場税務住民課住民係窓口へ提出してください。郵送の場合は9月25日（金）必着です。居所情報登録申請書は、役場窓口で配布するほか総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/）からダウンロードすることもできます。

* 必要書類

- ①対象者の本人確認書類のコピー（運転免許証など）
- ②申請する居所に居住していることを証明する書類（公共料金の領収書など）
- ③代理権を証明する書類（委任状など）
- ④代理人の本人確認書類（運転免許証など）

※③④は代理人が申請する場合にのみ必要となります

不備があったり、期限を過ぎたりすると登録ができませんので、お早めにご提出ください。（メールでの受付はできません）

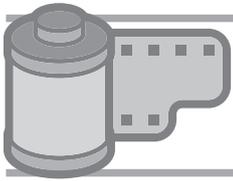
4. 申請・問い合わせ

〒807-1392 鞍手町大字中山 3705 番地

鞍手町役場税務住民課住民係 ☎ 42-2111（内線 231・232）まで

* マイナンバー制度に関するお問い合わせは…

コールセンター（全国ナビダイヤル） ☎ 0570-20-0178（午前9時30分から午後5時30分まで。土・日・祝日・年末年始は除く。通話料がかかります）



今年はお上組が勝利。

▶ 8月14日、永谷万年願盆綱

毎年8月14日は、約360年の伝統を誇り、町の無形文化財にも指定されている永谷万年願盆綱の日。深夜が迫るころ、永谷区上組と下組の分岐点に綱の引き手たちが集まると、もみ合いが始まります。そして午後10時50分。歴史と伝統が託された綱を手に、「ウォー」というかけ声とともに、真教寺の坂道を駆け下りてくる引き手たち。勢いよく引き出された綱は、上組・下組に分かれた大勢の人たちによって引かれます。中間点では、両者必死の形相でにらみ合い。今年は、先手を取った上組が勝利を引き寄せました。



鞍手町で練習しています。

▶ 8月5日、折尾愛真高校女子硬式野球部が表敬訪問

マネージャーを含め部員17人全員が1年生。今年4月、県内外から「野球がしたい!」という女の子たちが折尾愛真高校(八幡西区)に集まり、北部九州では初めてとなる女子硬式野球部が創部されました。そんな部員たちが放課後の練習や試合のグラウンドとして使用しているのは鞍手の浮洲公園野球場。全国制覇を目標に掲げ、日々鞍手の地で練習を積み重ねています。

8月5日には、監督や部員たちが町長、議長を表敬訪問しました。今後の活躍を期待しています。

未来のママ、パパは頑張りました。

▶ 8月11日、中学生による赤ちゃんふれあい体験

乳児とのふれあいを通して命の尊さや親になる喜び、責任を学ぶため、中学生による『赤ちゃんふれあい体験』がありました。教室を飛び出し、身をもって体験しなければ分からないこともある。乳児健診が行われた8月11日、鞍手中学校3年生の生徒5人がママ、パパ役に挑戦しました。着替えや抱っこなど慣れない体験に戸惑う場面も見られましたが、そんな中学生を赤ちゃんは笑顔で和ませてくれます。「将来役に立ついい経験ができた。」体験を通してそう感じた中学生たち。未来のママ、パパは頑張りました。



いしまつ あいら
石松愛良くん

平成26年9月19日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう!! 元気な笑い声で家がとっても賑やかです。これからもお姉ちゃん、お兄ちゃんと仲良く遊んでね!! (父 愛宏さん・母 孝子さん・木月)

お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。10月生まれば、9月11日(金)までにお申し込みください。

申し込みの際は、①顔写真のデータ(持込みの場合はプリント写真も可) ②お名前③生年月日④メッセージ(80文字以内) ⑤保護者氏名⑥住所⑦連絡用の電話番号を jouhou@town.kurate.lg.jp にメールでお送りいただくか、役場政策推進課(☎42局2111番)までお待ちください。

仲良くすること=人権を守ること

▶7月29日、人権子ども会「なかよし夏祭り2015」

少年期における人権意識の向上を目指す人権教育啓発活動として、鞍手町教育委員会が行っている人権子ども会。

7月29日には、『なかよし夏祭り2015』が行われました。普段は校区や小学生、中学生で別れて活動を行っている人権子ども会ですが、この日は特別。子ども会に所属する子どもたちや、そのほかの小・中・高校生たち、さらには子ども会を支援してくださっている大人たちの総勢100人で、焼肉や流しソーメン、すいか割り、かき氷、花火と盛りだくさんのプログラムを仲良く楽しみました。

みんなで仲良くすることこそ、なによりの人権学習。この夏祭りは、人権を守るための第一歩になったのではないのでしょうか。



みんな汗を流して頑張りました。

▶第60回鞍手郡民体育大会の結果

6月14日、28日、7月20日に鞍手町、小竹町の各会場で第60回鞍手郡民体育大会が行われました。鞍手町、小竹町それぞれの代表選手が、さまざまな競技で熱戦を繰り広げました。鞍手町のチームと選手の結果は次のとおりです。(丸数字は順位。敬称略)

- 弓道 ▶男子=①藤崎 輝②西村常隆▶女子=①花田朋子②石橋孝子
- 卓球 (男子シングルス) ▶60歳以上の部=②南川典範▶70歳以上の部=①舟越克己②山本通昭
- 卓球 (女子シングルス) ▶一般の部=①清水智子▶60歳以上の部=②林マチ子▶70歳以上の部=②古川則子
- 少年野球 ①鞍手町
- バドミントン ▶団体=②鞍手Aチーム▶男子ダブルスA級=②岡村 佳・田中政和▶男子ダブルスB級=①古橋勇二・松本栄模②小田利昭・加藤英二▶女子ダブルス=①村上純子・入江明日香

半世紀の壁を打ち破って…

▶7月27日、折尾愛真高校男子テニス部が優勝報告

福岡県高等学校総合体育大会テニス選手権大会の男子団体戦で、柳川高校の連続優勝記録が51でストップ。半世紀以上をかけて積み上げられた大きな壁を打ち破ったのは、鞍手町出身の安増篤史さん(写真左から3番目)が主将を務める折尾愛真高校男子テニス部です。安増さんは団体戦シングルのほか、個人戦のシングルス、ダブルスでも優勝し、3冠を達成しました。

7月27日、監督や部員の3年生5人が町長を訪問し、県高校総体の優勝と、全国高校総体への出場を報告しました。



白熱の試合を制したのは…

▶第53回鞍手町子ども会体育大会の結果

8月2日、町立体育館で第53回鞍手町子ども会体育(ドッジボール)大会が行われました。今年は15チーム177人が参加。各チーム夏休み前から練習を行い、大会当日は、元気一杯に日ごろの練習の成果を発揮していました。結果は次のとおりでした。(丸数字は順位)

- リーグ1 ①新北サンダース②木月ファイヤーペンギンズ③永谷Aチーム、弥生ファイターズ
- リーグ2 ①新延混成特戦隊②城ヶ崎ブルーエンジェルス③永谷Bチーム、立林デラックス

すくすく日記

9月生まれ

Happy birthday to you.



ほりかわひな 堀川陽菜ちゃん

平成26年9月8日生まれ

陽菜ちゃん1歳のお誕生日おめでとう!! 陽菜の笑顔に家族みんな癒されるよ。これからもみんなから愛される笑顔で元気いっぱいすくすく育ってね。(父 博之さん・母 里美さん・室木)



のりまつまさき 則松應希くん

平成26年9月10日生まれ

應くん1歳のお誕生日おめでとう!! 毎日、優くと穂ちゃんと、ワーワー言いながら遊んで元気いっぱいだね!! これからも、3人仲良く元気に育ってね!!! ポヤっとした顔が可愛い應くん。みんな大好きよ!! (父 正三さん・母 美沙さん・中山)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

六田川の水質検査 結果報告会のお誘い

●六田川をきれいで水害のない川にする会 会長・岡崎邦博

町の中心部を流れる六田川は、清流にすむニホンバラタナゴなどの絶滅危惧種のほか、多種の魚類が生息しています。この川を守るために本会では毎月、北九州市立大学の原口教授に依頼し川の水質検査を行っています。3年を経過した水質検査を通して見えたことなどを原口教授を囲んで学習する会を次のとおり行いますので、関心のある人はご参加ください。

- とき 9月9日(水) 午後6時から
- ところ 上新橋公民館
- 問い合わせ 事務局・篠森 正行 ☎42局0147番まで

昭和30年代・40年代の 写真を集めています

●鞍手町歴史民俗博物館

鞍手町歴史民俗博物館では、今年の秋に企画展「あの頃、この頃 写真で見る昭和の記録(昭和30年)」を開催します。この企画展では昭和30年代から昭和40年代の風景やくらしの様子などの写真の展示を予定しており、現在写真を集めているところです。もし皆さん

まぶたをとじて 心で聴く 朗読会へどうぞ

●朗読サークル「こだまの会」

朗読サークル「こだまの会」では次のとおり、第16回朗読発表会を開催します。今年もたくさんの方の作品を朗読しますので、ぜひご来場ください。なお、こだまの会では随時会員を募集しています。

- とき 9月12日(土) 午後1時30分から
- ところ くらじの郷
- 朗読する作品 老人優位の文化(作||土屋賢二)、いのちをいただく(作||内田美智子) など
- 参加料 無料
- 問い合わせ 松浦みち子 ☎42局7875番まで

求む。力作。自信作。 鞍手美術展の 出品作品を 募集します

●鞍手美術協会



第57回鞍手美術展が次のとおり開催されます。鞍手美術協会では、町民の皆さんから出品作品を募集しています。

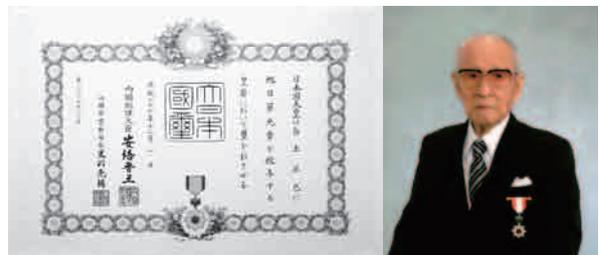
- 開催期間 10月16日(金)から18日(日)まで
- 開催場所 町立体育館
- 募集作品 ▽一般の部(高校生を含む) || 絵画、書道、写真、服飾工芸、彫刻工芸、陶芸、生花▽小中学生の作品 || なんでも出品できます
- 応募の決まり ▽絵画 || 洋画は必ず額縁に入れる▽書道 || 本表装または仮巻(裏打ち)をする▽写真 || 四つ切り大以上を台紙にはるか額縁に入れる
- 出品料 1部門につき千円
- 申込期限 9月18日(金)。時間は午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ 開催要項や、出品票は9月1日(火)から中央公民館に用意しています。詳しいことは美術協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

高齢者叙勲を授かりました

●白土正巳さん(中山)

昭和38年から3期にわたって鞍手町議会議員として町の発展に尽力したことが評価され、このたび高齢者叙勲(旭日単光章)を受章することができました。

賞状を見るたびに、長年頑張ってきた良からという気持ちになり、力がわいてきます。これも私を支えてくださった皆さんのおかげです。本当にありがとうございました。



森 恵津子さん (新北)

粘土

鞍手町はフルーツの里、特に巨峰の有名な町です。私は樹脂粘土で巨峰を作ってみました。1房に50粒くらいを組み合わせます。根気がいりますが、楽しかったです。1房のサイズは縦幅約20センチメートルほどです。



ちくこん
地区懇にいんじゅう!!
●教育課生涯学習係

今年も次のとおり「人権問題地区懇談会」を町内各地で開催します。人権問題について、みんなと一緒に考えてみませんか。なお、対象地区外の懇談会にもご参加いただけます。

●問い合わせ 教育課生涯学習係
☎42局7200番まで

もっと考えよう
人権問題

対象地区	とき	ところ	講演内容
①	9月11日(金) 午前10時30分～	西川小学校 多目的室	▷テーマ=うまれてきてくれてありがとう▷講師=子育てシンガー・monさん
②	10月24日(土) 午前10時～	室木小学校 体育館	▷テーマ=傷つける言葉 勇気づける言葉 ▷講師=松本久美子さん
③	11月1日(日) 午前9時30分～	剣北小学校 体育館	▷テーマ=道行く芸能とコリアンの舞 ▷講師=福岡朝鮮歌舞団
④	11月1日(日) 午前10時～	新延小学校 体育館	▷テーマ=身近な人権問題 ▷講師=角 敏秀さん
⑤	11月7日(土) 午前9時～	鞍手中学校 体育館	▷テーマ=みなさん、知っていますか? 様々な人権について▷講師=森 秀輔さん
⑥	11月7日(土) 午前10時～	古月小学校 体育館	▷テーマ=絵本「いのちの花」からのメッセージ ▷講師=園田久子さん

対象地区	
①	新北、長谷、八尋、八尋中央
②	八尋神田、神田、室木
③	幸町、山ヶ崎、唐ヶ崎、昭和通り、東区、北区、西区、い牟田、弥生、弥生促進、新中山
④	泉水、新延本村、新延南区、新延新塚、新延舟川、室井、永谷、七ヶ谷、高見団地
⑤	本村、立林、上新橋、中本町、本町、城ヶ崎、南区、猪倉、今村、小牧、大池、裏田団地
⑥	上月月、木月、古門、神崎、古門北区、倉坂

仕事の為に来日することが決まった時、私と交代になる当時のALT(外国語指導助手)から「鞍手町に住むことになるよ」という連絡を受けました。その時、福岡県はもとより鞍手町も聞いたことがなかったのでどんな町か楽しみにしていました。

が出来ました。

鞍手に初めて来た時を振り返ると、一番印象に残っているのは人の温かさです。色々と声を掛けてくださったり、誘ってくださったり、親切にしてくださいました。思いやりの心を持ち、本

町内の小学校を全部回ることになりましたので、鞍手の子どもたちとたくさん触れ合えるのは嬉しかったです。しかし、日本の小学校のことを全然知らなかったので、何も想像できない状態で学校に行くのはドキドキしましたが、実際学校に行っ

リレーエッセー
晴れたらいいね。

ジェフリー・ジョーダンさん(中山・23歳)

VOL 198

私を派遣する自治体国際化協会という団体から、田舎で働くことになるという聞いていました。それは、都会に比べて田舎には英語を教えられ

る人が少ないからです。ですから、初めて鞍手に来た時に、田舎だということに驚かずに生活を始めること

に優しい町民だと思っています。常に感謝しています。また、田舎だと聞いていたので不便なのではと心配していましたが、鞍手町にはスパーやコンビニもあるし、駅も高速バスもあるし、便利の良い町だと思いました。

今回は、綾香睦子さん(中山)です。

広報
ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課☎42局2111番まで、ご連絡ください。

リフォーム

母の蚊紵の着物で袖ぐりを少し大きなワンピースにしました。なかなか着やすく、楽しんでます。



原 律子さん
(新北)

短歌

若者ってたくましいですね。ぎらぎらの夏の陽光を満面に受けながらジェットスキー(水上バイク)で海の面を翔ぶように走っている若者。その若者たちの勇気とたくましさの感動を詠んでみました。

寒竹千代子さん
(北九州市)

朱夏の陽を顔にうけ若きは
ジェットスキーに海の面を翔ぶ

INFORMATION Book

中央公民館
図書室から
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく入りました。

※9月の新刊は、1日（火）からの貸出となります。

●一般の本

／鬼談（作＝京極夏彦）／流（作＝東山彰良）／炎の塔（作＝五十嵐貴久）／頭は「本の読み方」で磨かれる（作＝茂木健一郎）

極悪専用

作＝大沢在昌

規則さえ守ればヤクザでも刑事でも戦車でも、不測の訪問者はすべてシャットアウト。そこは悪人たちのオリンピック会場。そんな最凶最悪のマンションの管理人助手と管理人の共同生活がはじまった。危険すぎる、ご近所系ノワールコメディ。



●子どもの本

／まるまる だーれ？（作＝わかやま しずこ）／ノラネコぐんだん きしゃぼっぼ（作＝工藤ノリコ）／こくばんくまさん つきへいく（作＝マーサ・アレクサンダー）／かいつづろりのようかい大うんどうかい（作＝原ゆたか）／トリケラトブスとテリジノサウルス（作＝黒川みつひろ）／おやすみのあお（作＝植田 真）

おばけのモジくん トイレいけるもん！

作・絵＝モカ子

寝る時間になりました。小さいこわがりおばけのモジくんは、おしっこしたいのに、トイレがこわくてモジモジしています。ひのたまじいちゃんについてきてもらい、トイレに向かうと…。



ついでにちゃだめ！
作＝エリカ・シルヴァマン

あ る日、あひるが湖へでかけた。そここへやってきたのが、がちよう。あひるとがちようは、自分の方が優れていると言って一歩も譲らない。そこでどちらがチャンピオンになるか競争することに決めた。何をやっても決着がつかず、最後はぐいせいたらまげ競争をするようになった。きつねにつかまって、がちようが食べられそうになった時でさえ、がちようは動かない。本当のチャンピオンとはどういうことなのか？大人が読んでも面白い絵本。



とんび
作＝重松 清

幼 くして母親を亡くした男の子と父親の話。父親は型破りだが、自分の生き方というものをきちんと持っている。そんな父親の周囲の人達の愛情に包まれて育った子は、優秀な子に育つ。その子が成長してま た人の親になったとき、おじいちゃんとなった主人公は自分の教わったことをわが子に伝えたい。いつの時代も『大切なこと』というものは変わらない。とんびが鷹を生むにはそれなりの理由があるのである。

広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。今月の紹介者は由衛久子さん（文庫連絡会）です。

Health

ADVICE

Dr. 古野の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



健診で、尿にタンパク質が出ているといわれました。体調に異常はないのですが、病院でみてもらう必要はありますか？（42歳・男性）

蛋白尿とは

尿にタンパク質が出ていることを「蛋白尿」といいます。蛋白尿が原因で具合が悪くなることは稀ですが、異常であることには違いありません。最悪の場合、内臓を悪くしたり寿命を縮めたりする原因になり得るため、良性が悪性かを判断する必要があります。



心配ご無用 良性の蛋白尿

風邪を引いたときや激しい

運動の後に蛋白尿が出る場合があります。中には立ち仕事をしただけで蛋白尿が出る人もいますが、これは一時的な腎機能の低下によるものであるため問題はなく、良性なものであるといえます。ただし、尿検査を受けるときには、これらの原因で蛋白尿が出ないように、朝起きて最初に出た尿を採る必要があります。

身体がむくんだり 胸水、腹水で 息苦しくなったり…

一口に蛋白尿といっても、含まれているタンパク質の量はさまざまです。尿に多量のタンパク質が含まれていると血液中のタンパク質の

量が減り、結果として急に身体がむくみ、胸水や腹水がたまって息苦しくなったりすることがあります。このような病気を「ネフローゼ」といいますが、激しい症状であるため比較的気が付きやすい病気です。

生活習慣病が原因？ 本当に怖い蛋白尿

ネフローゼのような気が付きやすい病気とは対照的に、症状がないうちに心臓や腎臓を痛めつける蛋白尿があります。それは「糖尿病」「高血圧」「高脂血症」「高尿酸血症（痛風）」などの生活習慣病による蛋白尿です。一度痛めつけられた心臓や腎臓は元に戻すことができません、ようや

く気が付いたころには、医者から「透析をしなければなりません」と言われてしまうことも…。

悪くならないうちに 治療する

透析せずに人生をまっとうするためのポイントは「生活習慣病を放っておかないこと」です。生活習慣病をうまく管理することができれば、内臓障害の進行は食い止められます。「悪くなったら治療する」ではなく、「悪くならないように治療する」が大事なのです。

蛋白尿には、良性的のものと悪性的のものとがあります。体調に異常がなければあわてる必要はありませんが、生活習慣病の疑いがあるので、一度医師にみせることをおすすめします。



「アドバイザー」

古野 郁太郎・ふるのいくたろう・平成23年に産業医科大学医学部医学科を卒業後、北九州市立八幡病院内科、産業医科大学病院第2内科などを経て、平成26年4月よりくらで病院腎臓内科・透析科に勤務。



子育て講座

リトミック教室のご案内

音楽を使って、身体的・感覚的・知的に優れた子どもの育成を図るリトミック。子育て支援として次のとおり「リトミック教室」を開催しますのでぜひご参加ください。みんなで体を使っていっぱい遊びましょう!!

- とき 9月29日(火)午前10時から(1時間程度)
- ところ 総合福祉センター
- 対象 町内に住む2歳から就園前までの子とその親
- 定員 15組(先着順)
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

秋の総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。受診を希望する人は健(検)診希望日の1か月前までに電話でお申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入してご返送ください。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健(検)診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

とき		ところ
10月	7日(水)、8日(木)、9日(金)	総合福祉センター
11月	15日(日)、16日(月)、17日(火)	

- 受付時間 午前8時30分から10時30分まで
- 健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

9月は健康増進普及月間です

今年度のスローガンは『1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ～健康寿命の延伸～』です。
～野菜を食べると、良いこといっぱい!～

野菜を食べることは、体重コントロールや生活習慣病・がん予防に効果的です。野菜料理を食卓にあと1皿増やしましょう。

野菜摂取量 平均値	男性(一日あたり)	女性(一日あたり)
福岡県	265g(全国43位)	260g(全国40位)
長野県	379g(全国1位)	365g(全国1位)
摂取量の差	114g	105g

平成24年国民健康・栄養調査結果より

献血のお知らせ

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

- とき 9月30日(水)。時間は①午前9時30分から11時30分まで②午後0時30分から4時まで
- ところ 鞍手町役場玄関前
- 対象者 18歳(男性は17歳)から69歳までの人で体重が50kg以上の人(65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血経験のある人)
- 問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)

乳幼児健診・相談

9月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	9月17日(木)	平成27年4月21日から平成27年5月20日生まれ
7か月健診	9月24日(木)	平成27年1月23日から平成27年2月26日生まれ
12か月健診		平成26年9月1日から平成26年9月30日生まれ
1歳半健診	9月10日(木)	平成26年2月7日から平成26年3月10日生まれ
3歳児健診		平成24年8月7日から平成24年9月10日生まれ
乳幼児相談	9月16日(水)	平成27年6月28日から平成27年7月18日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。



— ご存知ですか? —

非自発的失業者の国民健康保険税が軽減されます

倒産や解雇、雇い止めなどによる離職によって国民健康保険税に加入する人を対象とする国民健康保険税の軽減措置があります。

◆対象となる人

- ①平成 21 年 3 月 31 日以降に失業（離職）した人
- ②失業（離職）時点で 65 歳未満の人
- ③雇用保険受給資格者証を持っている人で、「特定受給資格者（※1）」または「特定理由離職者（※2）」に該当する人
(下記の離職理由コードに該当すること)

区分	対象となる離職理由コード
特定受給資格者（※1）	11、12、21、22、31、32
特定理由離職者（※2）	23、33、34

※1：倒産や解雇などの事業者の都合で離職した人

※2：雇い止めなどにより離職した人

◆軽減の内容

国民健康保険税の所得割を算定する際に、離職日の翌日からその翌年度末までの間、非自発的失業者のみの給与所得を 30/100 として算定します。

また、高額療養費などの所得区分判定についても、非自発的失業者のみの給与所得を 30/100 として算定します。

<国民健康保険税適用期間>

失業した日	軽減期間
平成 24 年 3 月 31 日から 平成 25 年 3 月 30 日まで	平成 26 年 3 月まで
平成 25 年 3 月 31 日から 平成 26 年 3 月 30 日まで	平成 27 年 3 月まで
平成 26 年 3 月 31 日から 平成 27 年 3 月 30 日まで	平成 28 年 3 月まで
平成 27 年 3 月 31 日から 平成 28 年 3 月 30 日まで	平成 29 年 3 月まで

<高額療養費適用期間>

失業した日	軽減期間
平成 24 年 3 月 31 日から 平成 25 年 3 月 30 日まで	平成 26 年 7 月まで
平成 25 年 3 月 31 日から 平成 26 年 3 月 30 日まで	平成 27 年 7 月まで
平成 26 年 3 月 31 日から 平成 27 年 3 月 30 日まで	平成 28 年 7 月まで
平成 27 年 3 月 31 日から 平成 28 年 3 月 30 日まで	平成 29 年 7 月まで

◆申請方法

国民健康保険に加入し、自発的失業者に該当している人は、鞍手町役場保険健康課国保年金係に「雇用保険受給資格者証」を持参してください。その際、雇用保険受給資格者証をコピーさせていただきます。

臨時福祉給付金の 申請受付が始まりました

臨時福祉給付金は、平成 26 年 4 月の消費税率引き上げによる所得の低い人への影響を緩和するために給付するものです。

● 支給対象者

平成 27 年度分の住民税が課税されていない人が対象です。

※ただし、以下に該当する人は対象となりません

- ・ 課税されている人に扶養されている
- ・ 生活保護を受給している など

● 支給額

対象者 1 人につき 6,000 円

● 基準日

平成 27 年 1 月 1 日

● 申請方法

▷ 申請先 = 鞍手町役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」

※基準日時点で、住民票がある市町村に申請してください

▷ 申請期間 = 平成 27 年 9 月 1 日 (火) から 11 月 30 日 (月) まで (土・日・祝日は除く)。時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし木曜日は午後 7 時まで

▷ 申請書類 = 対象者には申請書を郵送しています。申請書が届いていない場合はお問い合わせください

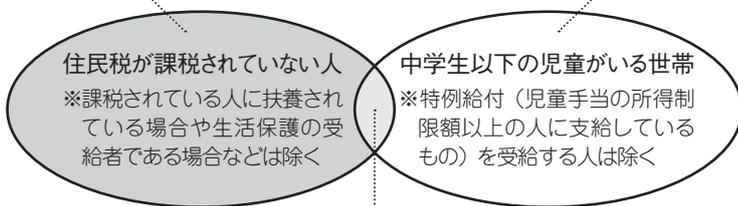


2つの給付金を両方とも受け取ることができます

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のそれぞれの支給要件を満たす人については、両方の給付金を受け取ることができます。

臨時福祉給付金対象者

子育て世帯臨時特例給付金対象者



● 問い合わせ

▷ 申請について…

鞍手町役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」

☎ 4 2 - 2 1 1 1 (内線 248)

▷ 制度について…

厚生労働省「2つの給付金」専用ダイヤル

☎ 0 5 7 0 - 0 3 7 - 1 9 2

! 「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

● 町や厚生労働省などが ATM (現金自動支払機) の操作をお願いすることはありません。

● ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません。

● 町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めることはありません。

町や厚生労働省などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や警察署 (または警察相談専用電話 (#9110)) にご連絡ください。

確定申告

シリーズ
確定申告



今月号から連続して
確定申告について紹介!!

～自宅のパソコンから確定申告を～

自宅のパソコンから所得税の申告をインターネットで行うことができます。e-Taxで直接送信する場合には、事前に電子証明書やICカードリーダーライタ等の準備が必要となります。また、作成した申告書を送信しないでお持ちのプリンターから確定申告書を印刷して税務署に直接郵送する簡単な方法もあります。昼でも夜でもいつでも確定申告書の作成ができて、申告会場で長時間待つことや、会場に行く必要がないので大変便利です。一度、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) にある「確定申告書等作成コーナー」をのぞいてみてはいかがでしょうか。申告書の作成については、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、簡単に所得税や消費税の申告書、収支内訳書等の作成ができます。

e-Taxで申告を行う場合は、医療費の領収書や源泉徴収票等の提出を省略することができます。(書類は大切に保管しておいてください。) また、一度e-Taxでの申告をすれば、次の年からは前年のデータを活用することができ、大変便利です。

所得税の還付申告については、最寄りの税務署で1月から受付を行っています。早く申告を済ませれば早く還付を受けることができます。

● **問い合わせ** 税に関する問い合わせは、役場税務住民課賦課係まで

今月の納税 (9月)
● 国民健康保険税 1 第4期分
納期限は9月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促



● **後期高齢者医療保険 1 第3期分**
納期限は9月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促
● **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで
税の納め忘れはありませんか
すでに納期のきている税金の納め忘れはありま

せんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収証でご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳でご確認ください(残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収証

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で
個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座

● **必要なもの** 納税通知書、通帳、通帳登録印
● **取引金融機関** 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
● **振替日** 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
● **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで



くらしの 情報

Calendar
2015

9

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
 - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
 - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
 - 上下水道課…42局 0408 番
 - 中央浄水場…42局 0417 番
 - くらて病院…42局 1231 番
 - 鞍寿の里…42局 1233 番
 - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

相談

西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による
無料法律相談が行われま
す。受付は7人までです。

- とき 9月10日(木)
- ▽受付(順番の抽選)
- 午後0時45分から▽
相談 午後1時から4
時まで

- ところ くらじの郷
協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人
権擁護委員、行政相談委
員の皆さんが、あなたの
悩みにおこたえします。

- とき 9月25日(金)
- ▽受付 午後0時45分
から▽相談 午後1時
から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉
協議会まで

今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次
のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき
 9月4日(金) 午後
1時から2時まで(九

試験

求む。平和を愛する人
防衛大学校学生等の
採用試験を行います

州補聴器センター)▽
とき 9月10日(木)
午前11時から正午まで
(九州リオン)▽とき 9
月17日(木) 午後1
時から2時まで(あさ
ひ補聴器)

- 役場での相談は、受付順
の番号札を配布します。
- くらで病院での相談
▽とき 9月3日(木)
午後2時から5時まで
(九州リオン)▽とき 9
月24日(木) 午後2
時から5時まで(池田
補聴器)

- 問い合わせ 役場福祉
人権課福祉係またはく
らで病院まで

不動産鑑定士による 無料相談を行います

町では、次のとおり不
動産鑑定士による無料の
相談会を行います。土地・
建物の価格、土地の有効
利用など不動産に関する
疑問やお悩みをこの機会
に相談してみませんか。

- とき 10月15日(木)
午後1時から4時まで。
受付は午後3時30分ま
で(※事前の予約が必
要です)
- ところ 役場総務文教
委員会室

- 問い合わせ 役場税務
住民課賦課係まで

お知らせ

お風呂はお休みです
くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟(お

風呂)と勤労者ふれあい
棟(体育館)の9月の休
館日は、次のとおりです。
● 休館日 7日(月)、14
日(月)、20日(日)、
21日(月)、28日(月)
です

- 問い合わせ 社会福祉
協議会まで

定住促進奨励金の 手続きはお早めに！ 交付申請の受付が 始まっています

鞍手町では、平成25年
度から町内に住宅を取得
して定住する人に、定住
促進奨励金を10年間交付
する事業を行っています。

- 平成27年度の申請期間は
次のとおりです。対象と
なる場合は忘れずに申請
してください。なお、交
付には要件があります。
詳しいことはお問い合わせ
してください。
- 申請期限 11月2日
(月)。時間は午前8時
30分から午後5時15分
まで(土・日・祝日は
除く)。ただし木曜日は
午後7時まで
- 申請書類 ①鞍手町定
住促進奨励金交付申請
書②個人情報情報の取扱い
に関する同意書兼宣誓
書③鞍手町定住促進奨
励金交付申請チェック

リスト④登記事項証明
書⑤住宅の平面図
※2年目以降の申請書
類は①②のみとなり
ます

- 申請書類の配布 申請
書類①②は、役場地域
振興課で配布するほか、
町ホームページからダ
ウンロードすることも
できます。④⑤は申請
者が準備してください
- 申請先・問い合わせ
役場地域振興課まちづ
くり係まで

ふくおか介護フェスタ 参加者募集

福岡県介護福祉士会
は、介護に対する理解と
認識を深めてもらうこと
を目的として、ふくおか
介護フェスタ2015を
開催します。参加には申
し込みが必要です。

- とき 11月1日(日)
午前11時から午後4時
30分まで
- ところ 都久志会館(福
岡市中央区天神4丁目
8番10号)
- 内容 落合恵子さん(作
家)による介護体験の
講演、介護技術のコン
テスト、高齢者疑似体
験など
- 定員 五百人(申込先
着順)

きたい以上のことを

Q-SAN  フォームおがわ

ショールームにお越しください 

住まいを、家族を、笑顔にしたい。

10月1日、株式会社小川商店と株式会社九酸ガス住設住宅部
はひとつになって「株式会社Q-SANリフォームおがわ」に
生まれ変わります。

株式会社 Q-SANリフォームおがわ

本社 〒822-0015 福岡県直方市新町3-3-10 ここちビル2F TEL0949-23-2525 FAX0949-23-2528
飯塚営業所 〒820-0062 福岡県飯塚市目尾398 TEL0948-25-6374 FAX0948-25-7750



13人 選抜された 農業委員が 決まりました

鞍手町農業委員会の選挙が7月12日に実施され、9人の新しい委員と4人の選任委員が決まりました。任期は、平成27年7月20日から平成30年7月19日までの3年間です。

●選挙で当選した委員（敬称略）

- 遠藤幸男（古門神崎・新任）
- 岡松尚壽（新延南区・再任）
- 幸田 剛（小牧・新任）
- 小長光 隆（中山本村・再任）
- 白石信幸（上月月・再任）
- 筒井浩一（古門・新任）
- 深草貞雄（長谷・再任）
- 古野久和（今村・再任）
- 松尾健一（八尋・再任）

●推薦を受けて町長が選任した委員（敬称略）

- 栗田幸則（中山本村・議会推薦・再任）
- 日高ゆかり（新延本村・議会推薦・再任）
- 一岡由記（新延本村・農協推薦・再任）
- 相葉富雄（木月・農業共済推薦・再任）

●会長・副会長の選出（敬称略） 7月27日

に行われた農業委員会の初会議で会長、副会長が次のとおり選出されました。

▷会長 = 相葉富雄

▷副会長 = 深草貞雄・小長光 隆

※農地転用などでわからないことがあれば、気軽に農業委員にお尋ねください。

●問い合わせ 役場農業委員会事務局まで

●参加費 無料

●申込期限 10月9日（金）

●申し込み・問い合わせ 福岡県介護福祉士会 ☎（092）474局7015番まで

●介護用品の給付サービス事業を実施しています

町では、次の要件をすべて満たしている人を対象に、介護用品の給付サービス事業を行っています。

●対象者 ①町の介護保険被保険者で介護保険の認定がある在宅の65歳以上の入居または65歳以上の初老期認知症に該当する人②介護保険認定時の主治医の意見書に尿失禁ありと記載

があり、おむつが必要
な人③町内に住民票があり居住している人

●支給用品 紙おむつ、尿取りパッドなど（町が指定しているもの）

●支給額（月額）▽世帯と本人が町民税非課税Ⅱ六千円以内▽本人が町民税非課税Ⅲ三千円以内

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

●栄養はバランスよくお弁当配食サービスを行っています

町では、老衰や身体障がい、病気などの理由で調理をすることが難しい高齢者・障がい者を対象に、次のとおり栄養バランスのとれたお弁当の配食サービスを行っています。

ビスを行っています。

●対象 おおむね65歳以上でひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯の人、身体に障がいがある人（18歳以上で身体障害者手帳を持っている人）など（事前に実態調査あり）

●配食日 毎週火曜日と木曜日の夕食時

●本人負担額 一食につき三百円

●申し込み・問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

●介護保険証を交付します

10月に65歳を迎える人（昭和25年10月2日から11月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり

り交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 9月24日（木）、25日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

●救急の日のつどいに参加してみませんか

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では次のとおり直方鞍手地域「救急の日のつどい」を開催します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

急の日のつどい」を開催します。もしものときにあわてず行動できるように、救急医療について正しい理解と認識を深めてみませんか。

●とき 9月6日（日）午前11時から午後1時まで

●ところ イオンモール直方（チューリップコート）

●内容 講演「救急医療の重要性について」、心肺蘇生法、AED講習、救急クイズなど

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係 ☎（0948）21局4876番まで

係や直轄農業協同組合で配布している「農家向けパンフレット」をご覧ください。

●問い合わせ 福岡県水田農業振興課 ☎（092）643局3474番 または福岡県農業振興推進機構 ☎（092）716局8355番まで

●鳥獣被害対策用の電気さくにご注意ください

7月19日、静岡県内で川岸に設置された動物よけの電気さくによる感電死亡事故が発生しました。電気さくの設置はイノシシの侵入を防ぎ、農作物の被害を防止するのに効果的ですが、適切な方法で設置しないと人に重大な危害を及ぼすおそれがあります。電気さくを設置する場合は、電気事業法の規定に基づく適切な感電防止対策を講じるとともに、一般の人が誤って触れないように、危険表示を必ず行ってください。また、電気さくを見かけたなら、むやみに電線に触れたり、幼児などが近づかないようご注意ください。

●問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

福岡県では、福岡県農業振興推進機構を農地中間管理機構として指定し、10月1日から11月2日まで農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手の公募を行い、12月に農地中間管理機構を通じて利用権設定を行う予定です。また、農地を貸したい農家の募集も随時行っています。詳しくは、役場農政環境課農業振興

●問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

町内の交通事故発生状況



【7月中】		【累計】	
件数	9件(- 1)	件数	56件(± 0)
死者	0人(± 0)	死者	1人(± 0)
傷者	10人(- 2)	傷者	71人(- 5)

(かっこ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 9月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和20年9月2日から10月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 9月25日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(限度額適用・標準

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】		【累計】	
刑法犯総数	105件(- 1)	刑法犯総数	727件(+ 23)
車上ねらい	6件(+ 1)	車上ねらい	69件(- 3)
自転車盗難	14件(- 7)	自転車盗難	80件(- 7)
空き巣	9件(+ 5)	空き巣	36件(- 10)

生活安全課からのお知らせ

空き巣・忍び込み多発中!!

最近、直方警察署管内で就寝中に泥棒に入られて、現金や貴重品を盗まれるという事件が多発しています。このような被害にあわないために、も防犯対策の強化をお願いします!!



- ★出入り口のドアやガラス窓には必ず2重ロックを!!
- ★風呂場やトイレの小窓の施錠忘れに注意!!
- ★短時間のゴミ捨てなどで施錠を!!
- ★家の周りに足場となる物品を放置しない!!
- ★2階以上のベランダなどで油断せずに施錠を!!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

子どものお話の会



楽しいお話の会
聞けるよばい

歴史民俗博物館で、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 9月12日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 9月21日(祝)梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

- 申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口
- 申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)
- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。10月に75歳を迎え

る人(昭和15年10月1日から10月31日までに生まれた人)には、9月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まった

ときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保健健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

●75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

各種医療証の申請・更新手続きは済んでいますか

乳幼児等医療の申請、重度障害者医療及びひと

り親家庭等医療の更新手続きの期限が過ぎています。手続きが終わっていない場合は10月から各医療費の助成を受けられない場合があります。まだ手続きをしていない人や、書類不備などで手続きが完了していない人はお急ぎください。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

ソフトバレー大会に参加してみませんか

鞍手町体育協会では次のとおり、第14回鞍手町ソフトバレーボール大会の参加チームを募集しています。

●とき 11月15日(日) 午前9時30分から

●ところ 町立体育館

●参加料 1チームにつき千円

●参加資格 同一区内の小学生以上で編成されていること(1人のみほかの区からの参加を認める)。1チーム4人から8人まで(4人制競技)。同一区から複数チーム参加可

●競技種目 ①ミックスの部(男女各2人で競技。男性の代わりに女性性可)②フリーの部

●申込期限 10月23日(金)

申し込み・問い合わせ 鞍手町体育協会(中央公民館内) ☎42局7200番まで

少し知るだけで大違い 労働法の基礎知識

県では次のとおり筑豊地域労働教育講座を開催します。労働問題の発生は関係法令などを理解していないことが一因となっていることもあります。具体的なトラブルについて弁護士がわかりやすく解説しますので、この機会に「労働法」について学んでみませんか。

●とき 9月9日(水) 午後6時30分から8時30分まで

●ところ イイヅカコミュニティセンターセミナー室(飯塚市飯塚14番67号)

●申込方法 福岡県庁ホームページ(http://www.pref.fukuoka.jp)トップページ右下「オンラインサービス」の「電子申請・様式ダウンロード」↓「講座・イベント申込・アンケート等」から申し込み

●問い合わせ 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 ☎(092)643局3587番まで

懐かしいあの人と再会 鞍手町成人式

平成27年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

●対象者 平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの人

●とき 平成28年1月10日(日) 午前9時30分受付開始

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

9月定例町議会を傍聴してみませんか

鞍手町議会9月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。

●一般質問 9月7日(月)、8日(火)。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が7日で終了すれば8日は休会となります。

なお、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議

会事務局までお問い合わせをください

●議案質疑 9月9日(水) 開会時間は午後1時

●問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

保育所利用者負担額変更のお知らせ

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、8月分までは平成26年度の市町村住民税額により算定していた保育所利用者負担額を、9月分からは平成27年度の市町村住民税額により再算定することとなります。再算定の結果、負担額が変更となる人には変更通知書を送付します。

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

次の方から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました。かっこ内は故人。故人敬称略。

●社会福祉協議会へ

▽堀角泰正様(弥生(安夫))

▽小松原千里様(唐ヶ崎(正春))

▽石坂寿美様(今村(恭子))

▽山田範介様(上新橋(陽子))

セレモニー・ホール 鞍心館 あん しん かん 鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック) ※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼...35年以上の経験!
◆真心...心のこもったお葬儀を!
◆安心...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り) 0120-41-8769



テーマ

「夏負けしないからだを作る!!」

【豚しゃぶサラダ】 1人当たりの栄養価 151kcal

■材料 (6人分)

しゃぶしゃぶ用豚肉 (300g)、キャベツ (300g)、きゅうり (100g)、プチトマト (6こ)、【梅ドレッシングの材料…大きめの梅干し (2こ)、みりん (小さじ2)、白ねぎ (50g)、酢 (小さじ2)、しょうゆ (小さじ2)、砂糖 (少々)、サラダ油 (小さじ2)、だし汁 (大さじ2)】

■作り方

- ① キャベツは芯をとり、適当な大きさにちぎり、レンジに3分程かける。きゅうりは斜めにスライスしておく。
- ② 白ねぎはみじん切りにし、ラップに包んで2分程レンジにかける。
- ③ 梅干しの種を除いて包丁で叩いてペースト状にし、みりんを加え梅肉をなじませる。さらに白ねぎと他の調味料を加えてよく混ぜる。
- ④ 鍋に、水、酒、塩を適量入れて沸騰させ肉をゆでる。火が通ったら、キッチンペーパーに上げる。
- ⑤ 器に肉と野菜を盛り付け、梅ドレッシングをかける。



【かぼちゃのカレー煮】 1人当たりの栄養価 51kcal

■材料 (6人分)

かぼちゃ (350g)、玉ねぎ (100g)、おろし生姜 (1かけ分)、サラダ油 (大さじ1)、カレー粉 (小さじ1)、塩 (小さじ1/2)、水 (大さじ3)

■作り方

- ① かぼちゃは2~3cm角に切る。玉ねぎは1.5cm角に切る。
- ② 厚手の鍋に油を中火で熱し、玉ねぎを炒め、油がなじんだらかぼちゃを入れて混ぜる。生姜、カレー粉を加えて混ぜ、香りが立ったら塩と水を入れてひと混ぜし、ふたをする。
- ③ ときどき混ぜながら、弱火で15分程煮る。



夏バテしない食事の心得=からだを冷やさない!!

- 夏でも温かいものを食べる
スープや煮込みなどの温かくて消化吸収のよい料理はからだを芯から温めます
- 朝はきちんと食べる
1日3食きちんと食べ、食事や睡眠を規則正しくとること
- 料理にからだを温める食材を使う
しょうが、にら、ねぎ、にんにく、しそ、大根、にんじん、かぼちゃ、とうがらし、こしょう、かつお、さば、うなぎ、えび、いんげん豆、納豆、みそ、くるみ、ごま油、鶏肉、チーズ、もち米など

9月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	火	
2	水	
3	木	補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、16ページ参照)
4	金	補聴器相談 (役場: 13時~14時、16ページ参照)
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	1歳半、3歳児健診 (福祉センター、12ページ参照) 無料法律相談 (くらしの郷: 13時~16時、16ページ参照) 補聴器相談 (役場: 11時~12時、16ページ参照)
11	金	人権問題地区懇談会 (西川小学校: 10時30分~、9ページ参照)
12	土	子どものお話の会 (中央公民館: 10時~、18ページ参照)
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	乳幼児相談 (福祉センター、12ページ参照)
17	木	4か月健診 (福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談 (役場: 13時~14時、16ページ参照)
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	敬老の日
22	火	国民の休日
23	水	秋分の日
24	木	7か月、12か月健診 (福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、16ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、17ページ参照)
25	金	マイナンバー通知カード送付先登録申請期限 (役場、5ページ参照) 国民健康保険税 (第4期分)、 後期高齢者医療 (第3期分) 納期限 (15ページ参照) 心配ごと相談 (くらしの郷: 13時~15時、16ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、17ページ参照) 国保高齢受給者証交付 (役場: 9時~、18ページ参照)
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	



● 町の人口・7月の人の動き

・人口 16,748人	・出生 10人
・男性 7,953人	・死亡 12人
・女性 8,795人	・転入 33人
・世帯数 7,575世帯	・転出 52人

(平成 27 年 7 月 31 日現在)

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■ 鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>